

感染症危険情報（レベル1）
中国における新型コロナウイルスの発生

【危険度】

●中国

レベル1：十分注意してください

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。
中国における感染例数等についての最新情報は、感染症スポット情報でご確認ください。

中国：https://www.ansen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html

1 世界保健機関（WHO）による緊急委員会の開催

WHOが、国際保健規則に基づき新型コロナウイルスに関する緊急委員会を22日に開催することを発表しました。

2 新型コロナウイルスの発生状況

1月21日午前9時までのWHO及び各国当局からの発表によれば、中国、タイ、日本及び韓国で次のとおり報告されています。

○中国：218例

武漢市：198例（うち死亡4例）、広東省：14例、北京市：5例、上海市1例

○タイ：2例（中国からの輸入症例）

○日本：1例（中国からの輸入症例）

○韓国：1例（中国からの輸入症例）

3 厚生労働省の取組

厚生労働省検疫所は、武漢市からの帰国者及び入国者に対して、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫官に自己申告するよう呼びかけています。日本でもこれまでに1例の輸入症例が確認されており、帰国後にこれらの症状がある場合には、マスクを着用するなどし、武漢市に滞在歴があることを申告の上、医療機関を受診するよう協力を求めています。

参考：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08787.html

4 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

(モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

○在中国日本国大使館

住所：100600 北京市朝陽区亮馬橋東街1号

Tel：010-8531-9800 (代表)

大使館ホームページ: https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html